

〔論文〕

メキシコのドル化議論における銀貨並行流通法案の意義¹

松井 謙一郎 (Kenichiro MATSUI)
(財)国際通貨研究所

はじめに

中南米では公式ドル化(自国の通貨を廃止して米ドルのみを法定自国通貨とする政策、以下ドル化と略)の議論が1999年頃から2000年代初頭にかけて大きく盛り上がった。ドル化政策の下では通貨切り下げの選択肢がなくなり、金融・財政政策では規律が求められるため、政府・中央銀行による機動的・恣意的な政策運営が難しくなる。加えて自国通貨を廃止するため、政策の不可逆性を大きく高める効果がある。中南米諸国全体のドル化の議論では、右派の保守層・ビジネス界が政策の安定効果を支持する一方で、左派層がこれを拒絶するという構図が一般に見られた。このようにドル化の問題は経済的な問題にとどまらず、イデオロギー対立も反映した政治的な問題となってきた。メキシコでは、インフレーターゲット政策の枠組みの定着等で政策への信認が安定したことや、アルゼンチンのカレンシーボード制度が崩壊したことなどを背景

に、2000年代に入ってから、ドル化をめぐる議論は表面的には次第に沈静化していった。

他方、2005年には、現行のペソと並行して銀貨を流通させる法案が議会に提出されるという注目される動きがメキシコでは見られた。法案は、流通させる銀貨に額面金額を表示しない(その代わりに中央銀行が時価を公示する)など通貨制度上数々の興味深い問題提起を含む内容となっている。法案に対しては32州の知事が支持を表明するなど支持が広がる一方で、中央銀行や政府が反対を続けてきており、2009年12月時点で法案は議会で承認されていない。

法案の提案者はドル化を批判し続けており、法案は、ペソと並行して銀貨を流通させて、米国および米ドルへの依存が著しいメキシコの現行の経済体制・通貨体制を変革させる契機とすることを基本的な趣旨としている。この点を踏まえると、基本的に、法案はドル化への逆提案として位置づけられる。一方で、銀貨を流通させることで政府や中央銀行の金融・財政政策が恣意的なものにならないように牽制するという意図も含まれており、法案は、従来のようなく

¹ 本稿の作成にあたって日米の学者を初めとして多くの方々から貴重なアドバイスを頂いたことに、深謝申し上げます。本稿で示した見解は全て筆者個人のものであり、所属機関のものではない。また有り得る過ちも全て筆者に帰する。

ドル化>対<反ドル化>、<右派>対<左派>という単純な構図では理解できない側面を有している。

この法案は、実質的にはメキシコ有数の財閥であるサリナスグループのウゴ・サリナス (Hugo Salinas) による提案である事に加えて、流通させる銀貨に額面金額を表示しない(その代わりに中央銀行が時価を公示する)など、多くの点で興味深いものとなっている。しかしながら、この法案に係る報道はごく断片的にしか見られない。また、この法案は提唱者の問題意識や法案の内容が興味深いものである事に加えて、メキシコにおける従来からのドル化議論の文脈でも非常に大きな意義を持っているが、管見の限りではこのような視点から法案を分析した先行研究も存在しない。本文中で見ると本提案は多くの実務的な問題点を抱えており、実現可能性は極めて低いものの、法案が提起する内容や論点には意義深いものが少なくない。本稿の目的は、このような問題意識の下に法案の内容と実現に際しての問題点を具体的に考察した上で、従来から見られるメキシコのドル化論争の中での法案の提起する論点の評価を行うことにある。

本稿の構成は次の通りである。第1節ではメキシコのドル化をめぐる議論を検討する。最初にドル化に関連する事項を概観した上で、米国における他国でのドル化に係る議論をレビューする。米国でも、他国でのドル化の選択肢が一方向的に支持されてきた訳ではなく、とりわけメキシコのドル化に対しては各方面で慎重論や反対論が根強く見られた。次にメキシコ国内でのドル化政策に係る議論を検討する。ドル化の議論は、中南米全体では一般的に<左派>対<右派>のイデオロギー対立的な構図で捉えられてきたが、メキシコでの議論はそうした単純な構

図では理解できなくなっており、先行研究も踏まえながらこの点に考察を加えたい。第2節では銀貨並行流通法案を具体的に分析する。最初にこの法案の内容や法案に対する反応で特筆すべき点を、ウゴ・サリナスの関わりも考慮に入れながら整理する。その上で、法案に対する中央銀行による問題点の指摘とそれに対する法案作成者の反論などを踏まえて、法案の問題点・実現性を具体的に分析する。そして最後に、法案の実現は困難と思われるものの、法案が問題提起する内容自体には、メキシコにおける従来のドル化議論の文脈に照らしても様々な意義が見出せることを明らかにしたい。

1. メキシコでのドル化をめぐる議論

(1) ドル化議論の背景

ドル通貨が自国通貨と並存して、ないしは自国通貨に替わって利用される現象がドル化と呼ばれ²、この中でも自国通貨を廃止してドル等他国の通貨のみを流通させることが狭い意味でのドル化政策(公式ドル化政策)と呼ばれる(以下ではこの政策を「ドル化」と呼ぶ)。1990年代に新興市場国で通貨価値が短期間に急激に切り下がる事態が起きたことから、通貨危機に耐え得る通貨制度が模索された。さらに、1999年にアルゼンチンのメネム大統領がドル化の可能性を示唆したことや米国で国際金融安定化法案が議会で提出された³ことを背景に、中南米地域

² 当該国政府による法的・制度的な措置がなく、法定通貨としての地位がないまま、ドル化が利用される現象は、非公式なドル化と呼ばれる。

³ 当時上院の合同経済小委員会の委員長であったフロリダ州のマック上院議員が中心となって提出したことから、通常この法案はマック法案と呼ばれる。具体的には、他国がドル化政策を採用することで米国が米ドル発行によるシヨニレッジを追加的に得ることになり、この内85%をドル化政策採用国に配分するという内容である。法案の提出以降、当時のグリ・スパンFRB議長、サマ・ズ財務省次官他の著名な学者等を出席させて、米国議会で公聴会が行われた。法案の趣旨説明については次を参照。US Sen-

の在るべき通貨制度に関する議論が米国でも活発に行われるようになった。メキシコについても多くの議論が行われ、米国の著名な学者の間でも意見は分かれてきた。

メキシコのドル化を支持する代表的な論者であるドーンブッシュ (Dornbush) は、アルゼンチンと共にメキシコにとってもカレンシーボード制やドル化政策が採用しうる正しい選択肢である旨を主張している⁴。ドル化を支持する論者の多くは、政治情勢が不安定なことが当該国の政策・通貨価値への不信感を招いており、政策への信託と安定性を確保する意味で途上国のドル化政策採用に重要な意義を見出しているが、このような主張はその後米国内でも根強く残っていると見える。

一方で、メキシコのドル化反対の論者としてはクルーグマン (Krugman) やサックス (Sachs) 等がいるが、彼らは、ドル化によって経済調整メカニズムの重要な政策手段である為替政策が失われることに懸念を示している。また、ユーロの新興によってドルの地位が脅かされるという要因以外に、米国が積極的にドル化政策を推進するメリットはなく、受動的な中立性のスタンスを取り続けることが妥当な選択肢であるという主張も見られる⁵。さらに、メキシコのような大国がドル化する場合には、金融危機などの局面で米国が事実上最後の貸手にならざるを得ないことが潜在的に大きなリスクであると指摘されてきた。

最終的には、2000年6月に財務省が反対の姿勢を公式に示したこともあり、国際金融安定

化法案は実現しなかった。メキシコは北米自由貿易協定 (以下 NAFTA) 加盟以降、米国への依存度を増大させてきた。このメキシコがドル化すればユーロ圏に対抗するドル圏の拡大にもつながることから、米国はメキシコのドル化を積極的に支援しているとの見方が多く見られる。しかし、実際には米国内でも、メキシコのドル化に対する慎重論や反対論が根強く見られ、こうした点への留意も必要である。

(2) 1990年代のメキシコにおけるドル化の議論

メキシコにおけるドル化の議論は、1994年末の通貨危機でペソの信託が大きく失われた時期に盛んに行われた。さらに1997年のアジア・ロシアの通貨危機の影響でペソが急落し、かつアルゼンチンのメネム大統領が同国のドル化の可能性に言及したことから、経済界を中心にドル化の論議が再燃した。このようにメキシコではドル化の議論がことある毎に行われてきたが、この背景には次のような要因がある。

すなわちその議論では、メキシコの財界や一部の学者が政策の安定性・信託を確保する意味でのドル化を支持する一方で、当局者や国内の低所得層がこれに反対するという構図が見られてきた。議論の背景にはメキシコの財界を中心として政府の政策への強い不信感があり⁶、ドル化を行えば政権交代毎に政策が恣意的になることを防ぐ効果があると見られている。ドル化政策を導入した場合には、通貨政策では切下げの選択肢がなくなり、金融・財政政策では規律が求められるため、機動的かつ恣意的な運営が難しくなる。加えてドル化では自国通貨を廃止するため、体制の不可逆性 (ロックイン効果)

ate Joint Economic Committee Staff Report, "Encouraging Official Dollarization in Emerging Markets", Office of the Chairman, Senator Connie Mack, 1999.

⁴ Dornbush, Rudiger, "The Euro: Implications for Latin America" MIT, March 1999.

⁵ Cohen, Benjamin, "US Policy on Dollarization: A Political Analysis", *Geopolitics*, Vol.7, No.1 Summer, 2002.

⁶ 中南米諸国には1980年代にハイパーインフレをコントロールできなかったという苦い教訓があり、政策運営での規律や安定性の確保は、各国における中央銀行の独立性の問題という文脈でもしばしば議論されてきた。

は強くなる。

ドル化の可否をめぐるアカデミックな議論では、一般的に、もっぱら経済的な側面から政策のメリット・デメリットの比較⁷が行われるが、右派や財界の立場では、ドル化政策のロックイン効果が重要な意味を持っている。ドル化政策の全てが右派にとって有利に作用すると言い切ることにはできないが、右派は、ロックイン効果による将来的な安定効果をメリットとして重視する傾向があると言えよう。このように、ドル化政策選択の問題は、単なる通貨制度選択や経済の問題にとどまらず、右派と左派の間のイデオロギー対立ともいえる重大な問題と位置づけられてきた。

1999年になってアルゼンチンのメネム大統領がドル化の可能性を示唆したことや、1999年のユーロ誕生といった要因に触発されて、ドル化に係る議論は、米国や中南米諸国全般で盛り上がりを見せた。そして、1990年代末から2000年代初頭のメキシコにおけるドル化の議論の状況と意義は、先行研究を踏まえて以下のように要約できる。

まずメキシコ国内での議論の状況について、ドル化への支持を表明した関連団体を中心に見ると次の通りである⁸。メキシコのビジネス界の取りまとめ的存在である企業家調整委員会

(Consejo Coordinador Empresarial, CCE) のシンクタンク CEESP (Centro de Estudios Económicos del Sector Privado) が1998年9月にメキシコのドル化を提言したことから議論が本格化した。この提案に対して、ビジネス界の代表であるメキシコ企業家協議会 (Consejo Mexicano de Hombres de Negocios, 以下 CMHN) が支持を表明し、さらにその下にある全国製造業会議所 (Cámara Nacional de la Industria de la Transformación, Canacintra)、メキシコ共和国企業家連合 (Confederación Patronal de la República Mexicana, Coparmex)、全国工業会議所連合 (Confederación de Cámaras Industriales de los Estados Unidos Mexicanos, Concamin) の3組織も支持を表明した⁹。また金融界のメキシコ銀行協会 (Asociación de Banqueros de México, ABM) も時間をかける必要があることを前提にしつつも、支持を表明した。

CMHN 会頭のエウグニオ・クラリオン (Eugenio Clariond) やビジネス界のリーダーであるアルファンソ・ロモ (Alfonso Romo, 金融業を基盤とする Pulsar グループの代表)、カルロス・ペラルタ (Carlos Peralta, 通信業を基盤とする富豪) 等がドル化支持論者として知られる。一方で、メキシコ最大の富豪のカルロス・スリム (Carlos Slim) は、ドル化には慎重であるべきと主張するなど、ビジネス界で足並みが一致している訳ではない。いずれにせよ、ドル化への支持はビジネス界の長年にわたる政府への不信感の表れであると要約している。

また、メキシコにおける1990年代末から2000年代初頭の時期のドル化論争 (Contemporary Dollarization Debate) の意義は、次の3点

⁷ 公式ドル化政策のメリットは、(i) 自国通貨がなくなるため、通貨の切り下げリスクがなくなる、(ii) 通貨交換取引に伴う不確実性・リスクの軽減や取引費用の節約ができる、(iii) 国内のインフレ率の低下と国内金利の低下が期待できる、等である。デメリットは、(i) 通貨主権の放棄と自国金融政策の独立性の放棄を求められる、(ii) 通貨当局にとってのシニョリッジ (通貨発行益) を喪失する、(iii) 金融セクターにおける最後の貸し手としての機能がなくなる、(iv) 為替レートの変動を通じた調整機能がなくなることが予想される、等である。

⁸ Auerbach, N. Nieman and Aldo Flores-Quiroga, "The political Economy of Dollarization in Mexico" in Dominick Salvatore, James W. Dean and Thomas Willett (eds.) *The Dollarization Debate*, Oxford University Press, 2003, pp.266-282.

⁹ El Economista "Initiative Privada a favor de la dolarización", Marzo 16, 1999.

に見出せる¹⁰。

1. 制度的革命党 (Partido Revolucionario Institucional, 以下 PRI) では、サリナス政権は NAFTA 加盟によって改革をロックインさせるなど、1990年代の新自由主義的な改革を主導したが、セディージョ政権はドル化の議論に対して一貫して慎重な立場を取ってきた。

2. 1998年から活発になったメキシコのドル化の議論においては、ビジネス界がドル化の議論を支持したのに対して、与党・政府はドル化の選択肢を最終的に拒否した。

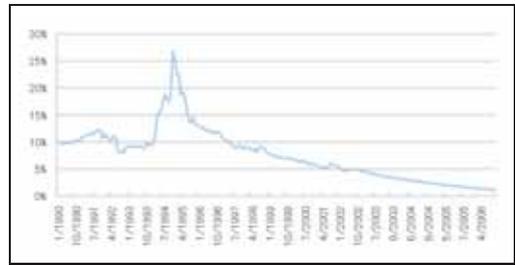
3. 新自由主義論者の主流派の間でも通貨制度の在り方についてはコンセンサスが成立しておらず、ドル化の議論は「<右派>対<左派>の単純なイデオロギー的な対立」というよりも、「新自由主義論者間での意見対立」という構図で捉える方がより現実的であると考えられる。

(3) メキシコにおけるドル化の議論の沈静化

2000年代に入ると、インフレターゲット政策を柱としたインフレ管理政策の枠組みが定着する一方で、ドル化の可能性のあったアルゼンチンが債務危機で変動相場制度に移行したことや、ドル化比率が恒常的に低下していたことなどを背景に、ドル化の議論は下火となった。

メキシコのドル化比率 (マネーサプライ M2 に占めるドル預金の比率) は、1990年代初頭から1993年頃までは概ね10%程度で安定して推移していたが、1994年の通貨危機 (いわゆるテキーラショック) によって大きく上昇した。その後、通貨危機が沈静化する1996年以降、その比率は徐々に減少し、現在は3%程度まで低下している (図1)。NAFTA加盟後における米

図1 メキシコにおけるドル化比率の推移 (単位: %)



出典:メキシコ中央銀行のデータより筆者作成

国経済との一体化の進展や、1994年のメキシコ通貨危機などの混乱もありメキシコの主要銀行は米国銀行の資本傘下に次々に入っていくが、その一方でドル化比率自体は低下していった。

このようにドル化比率が低下傾向を示したのは、メキシコ政府の政策に対する内外の信認が増大した結果であるという説明がなされ、メキシコは脱ドル化に成功した国の代表例であると評されてきた¹¹。

このような事情を背景に、2000年代から現在に至るまで、メキシコではドル化の議論が表立って見られない状況にある。他方で、従来のドル化の議論との関連で注目されるのが、次に述べる銀貨活用法案である。法案は一義的には反ドル化論者からの逆提案として位置づけられるが、並行通貨としての銀貨の活用として通貨制度上の多くの興味深い提案を含んでいる。また政府の恣意的な政策を牽制する意図も含まれ

¹⁰ Bowles, Paul, and Juan Carlos Moreno-Brid, "The political economy of Mexico's dollarization debate", *Serie estudios y perspectivas* 58, CEPAL, 2006.

¹¹ ラインハートらは論文 (Reinhart, Carmen M., Kenneth Rogoff, and Miguel A. Savastano, "Addicted to Dollars", *NBER Working Paper*, 10015, 2003) で途上国における脱ドル化の問題を分析し、分析の対象とした85か国の内、メキシコ、イスラエル、ポーランド、パキスタンの4か国を脱ドル化に成功した国として挙げている。またカルステンスらは論文 (Carstens, Agustín and Luis I. Jácome H. "Latin American Central Bank Reform: Progress and Challenges," *IMF Working Paper*, WP/05/114, 2005) でインデックスを使って中南米地域における中央銀行の独立性を検証しているが、これによればメキシコ中央銀行の独立性は大きく改善している。

ている点では従来のドル化論者と問題意識を共有する部分もあり、従来のドル化議論のように単純な構図で割り切れない点も興味深いものであり、以下では法案の内容・問題点を具体的に見ていきたい。

2. 銀貨並行流通法案

(1) 法案の概要

2005年には、銀貨並行流通法案(自国通貨のペソは廃止せずに、銀を並行通貨として流通させることを意図したもの。銀貨活用法案とも言われる)が主要3政党の議員によって議会で提出された。

この法案の実質的な発案者は、現在メキシコ有数の財閥となっているサリナスグループのウゴ・サリナスである。1932年生まれの同氏は、1952年から1987年までの35年間、父親が創業した電気製品の小売販売会社エレクトラ(Elektra)の拡大に尽力した。1980年代の債務危機の下でエレクトラ社は経営危機に直面したが、再建に目途がついた1987年、彼は息子のリカルド・サリナス(Ricardo Salinas)に社長職を譲った。

その後エレクトラはリカルド・サリナスの下で、メディア部門への参入(政府が放送局のイメビジョン[Imevision]を民営化した際に買収、アステカテレビに改称)や金融部門への参入(2002年にアステカ銀行設立)を行なうなどして業容を拡大していった。現在これらの企業群はサリナスグループ¹²と呼ばれ、リカルドはメキシコの富豪の中でも有数の個人資産¹³を有する人物として知られている。

¹² 本稿では、メキシコで有数のグループであるサリナスグループの概要紹介は省略する。ウェブ上で、グループの傘下企業を含めた多くの企業の情報が入手できる。

¹³ 米国のForbes紙(2009年)によれば、メキシコの大富豪の中では第3位となる42億ドルの純資産を有する(第1位はカルロス・スリムの350億ドル、第2位はAlberto Bailleresの57億ドル)。

一方でエレクトラの名誉会長の職に退いたウゴ・サリナスは、メキシコ危機後の1995年に著書『銀貨：メキシコのための方途』(La plata: el camino para México)の中で銀の活用を提言し、1997年には銀貨支持のメキシコ市民協会(Asociación civil Mexicana Pro Plata A.C.)¹⁴を設立して、その会長に就任した¹⁵。彼は同協会のウェブサイトを通じて、メキシコでのドル化の議論に加わり、またエクアドルのドル化への批判やアルゼンチンの債務危機対応でのドル化反対などの論陣を展開して、中南米の通貨制度をめぐる一連の議論の中で一貫してドル化反対を主張し続けてきた¹⁶。

2000年代に入ると、2001年のアルゼンチン債務危機とその後のカレンシーボード制崩壊や、1990年代以来の新自由主義政策に対する批判の高まりと、中南米全域での政治面での左傾化現象が明らかになるにつれて、ウゴ・サリナスの主張が徐々に支持を集めるようになった。このような状況で、下院議員の有志が銀貨導入推進のためのメキシコ下院議員連盟(Asociación de Legisladores Mexicanos a Favor de la Moneda de Plata)¹⁷を結成し、この組織が法案の実現を推進する主体となっていく。そして、2005年4月、PRI、国民行動党(Partido de Acción Nacional, 以下PAN)、民主革命党(Partido de Revolución Democrática, 以下PRD)の3党の所属議員を中心とする超党派の議員集団¹⁸が、銀貨流通を認

¹⁴ 同協会のウェブサイトは <http://www.plata.com.mx/plata/>

¹⁵ ウゴ・サリナスの経歴は、資料“El Oro y la Plata: activos monetarios con futuro”(2009年4月19日にマドリッドで開催されたGold & Silver Meeting)における経歴紹介に基づく。

¹⁶ Francisco Helguera, Octavio Fitch Lazo, José, Alberto Villasanaなどの論者も、協会のウェブサイトでもウゴ・サリナスの主張を援用している。

¹⁷ 同協会のウェブサイトは http://www.legisladoresproplata.org/legisladores/cont_articulo7.asp

¹⁸ 代表者としてRafael Candelas Salinas議員(PRD)、Ben-

める法案をメキシコ議会に提出した。

法案の狙いは、既存の通貨ペソとの並存を前提として銀貨を流通させる点にあるが、この法案が注目されるのは、次のような独自の提案が含まれているためである¹⁹。

1. 既存の通貨(ペソ)と並行して銀貨(Onza de Plata Libertad)も流通させる。

2. 中央銀行による銀貨の公示価格が、銀の価格動向(下落)に左右されないようにするため、価格引下げは行わないが、設定価格の引き上げは許容する。

3. 銀貨には固定した表面価値を設定せず、中央銀行が常時価値を公示する。中央銀行の価値公示は、常にショニリッジ(中央銀行の通貨発行益)を確保できる水準の設定とする。

これらの点について補足説明したい。第1に、現行のペソを廃止するのではなく、銀貨を併存して流通させるのであり、銀本位制度のような過去の制度への回帰を想定してはいない。第2に、通常の貨幣には価値が刻印されるのがいわば常識となっているが、流通する銀貨には価値を刻印せず、中央銀行が公示することとしている。第3には、中央銀行が公示する価格は時価に応じて引き上げられていくが、一方で引き下げは行われぬ(引き上げる時と引き下げる時の対応が異なる)という形での非対称的な時価設定ルールが決められている。

法案の提案書には、過去のメキシコの歴史で銀貨の流通が失敗した複数の事例が述べられている。いずれの場合も銀貨の表面価値を固定したために、銀の鑄造価格が表面価格を上回った

場合に銀が流過程から流出して退蔵されるという現象(いわゆるグreshamの法則)がおきている。2005年の銀貨活用法案は、このような過去の失敗に対する教訓も踏まえて、銀貨の表面価値を固定しない、公示する価値の引下げも行わないなど、相応に工夫された内容となっている点が特筆される。

また現在メキシコは世界の主要な銀の産出国だが、銀を国の過去の繁栄の象徴として位置づけていることも、法案の背景として重要である。一般に中南米の銀は、スペインとポルトガルによる大航海時代を経て、新大陸からヨーロッパ大陸に大量に流入し、その後の価格革命や重商主義の思想につながるという文脈で捉えられることが多い。中南米の銀山としては、現在のポリビア(当時のアルト・ペルー)に所在するポトシ銀山が有名だが、18世紀頃になると生産高でメキシコ産がアルト・ペルー産を大きく上回った。メキシコの銀は「メキシコ銀」(別名、墨銀)とも呼ばれ、東洋貿易に使用されて、アジア各地に流通し、アジアの近代的貨幣制度の発達を促したことが知られている。通貨制度の歴史の中で銀は、19世紀後半頃、金に主役の座を譲るまでは重要な役割を果たしていた。

(2) 法案への関心の高まり

法案の提出以降、徐々に支持の動きも広がり、一般の関心も高まっていた。

法案を提出した議員は、2005年11月にサンパウロで開催されたラテンアメリカ議会(Parlamento Latinoamericano)の総会でもこの法案を紹介した。その中で、ドルを基軸通貨とする現在の国際通貨体制に対するメキシコの自立性をアピールするだけでなく、中南米地域全体として資源を活用し、地域の独自性を高める動きを広げようと呼びかけている。

ito Chávez Montenegro 議員(PRI)、Fernando Guzmán Pérez Peláez) 議員(PAN)の3名が名を連ねている。

¹⁹法案の詳細な説明は Moneda de Plata para México La técnica para introducirla a circulación monetaria en América Latina (<http://www.legisladoresproplata.org/Legisladores/PDF/MonedadePlata.pdf>) でなされている。

2006年3月には、メキシコ国内32州の知事も全国知事会議(Conferencia Nacional de Gobernadores, Conago)の場でこの法案に対する支持を公表している。その他、メキシコの業界団体であるメキシコ鉱業協会(La Camara Minera de México)や、米国・スペインなど海外の貴金属取扱業者の団体も、メキシコの動向を紹介しながらこの運動を支援している²⁰。

このように徐々に支持が広がる中、最近では、ウゴ・サリナスは、インフレによって価値が減価しない貯蓄手段として、銀貨導入の重要性を訴えるなどしながら、低所得者層からの支持拡大に努めている²¹。

この法案に関するメディア報道自体は非常に限定的であるが、外部の会社に委託した調査結果(なお、2008年5月に602人に対して実施された電話アンケートの結果を本稿付録に掲載した)を見る限り、一般の関心もかなり高まっていると考えられる²²。

また、国を超えた問題意識の共有という意味で次の2点が特筆すべき事項である。

まず、エクアドルにおいて「エクアドルのドル化」というウェブサイトを立ちあげて同国のドル化を推進してきたジョイス・ヒナッタ(Joyce Ginatta)が、中央銀行による恣意的な政策運営に制度的に制約をかける点で、この提案の意義を評価している²³。エクアドルのドル化を推進

してきた人物が、反ドル化の主張を掲げるこの法案に同調している事実は、法案が提起する問題提起の意義を改めて示していると言える。

また非常に興味深いことに、銀貨導入を推進する前述のメキシコ下院議員連盟はそのウェブサイト、米国のロン・ポール(Ron Paul)下院議員の「ドルの覇権の終わり」と題する論文を掲載し、さらに同議員が深い関わりを持つルートビヒ・フォン・ミーゼス・インスティテュート(Ludwig von Mises Institute)²⁴もそのウェブサイトと同論文を掲載している。銀貨並行流通法案は銀とペソを併存して流通・競合させることでペソに対する規律を維持させようという意味合いを持つが、そこには、ミーゼス・インスティテュートが標榜するオーストリア学派の競争通貨²⁵の理念や、民間活動に対する政府介入を極力排除・極小化しようという政策志向と共通する問題意識がうかがわれる。

サリナスグループは1990年代、当時の政権と緊密な関係(例えば、政府からのアステカテレビの買収)を築いてきたが、最近ではビジネスにおける自由度追求のために政府との間で摩擦を生じさせている²⁶。法案では政府や中央銀行の政策に一定の制約が課されているが、法案のこの意図については、民間のビジネス活動に対する政府介入を極小化するというサリナスグループの問題意識につながっていると指摘でき

²⁰ ウェブサイトによれば、その他、La Asociación por un País Mejorなどの団体が正式な支持を表明している(2008年2月)。

²¹ 2008年2月にメキシコ国立自治大学(UNAM, Universidad Nacional Autónoma de México)とCEFP(Centro de Estudios de las Finanzas Públicas de la Cámara de Diputados)が共催したセミナーが、そのような事例と言える。http://www.legisladoresproplata.org/Legisladores/ForoUNAM.asp

²² Moneda de Plataなどのキーワードを使ってインターネット検索すると、ブログなどで法案に関する多数のコメントが見つけられる。

²³ ウェブサイトはhttp://www.dolarizacionecuador.com/

²⁴ オーストリア学派の経済学者ミーゼスの主張に対する支持者によって1982年に設立された米国内に所在する組織であり、民間経済活動への政府介入を最小限に抑制する新自由主義(Libertarian)的な考え方を標榜している。

²⁵ 通貨の発行権限は国家が独占すべきものではなく、民間主体を含めた複数の主体が競争的に通貨を発行すれば競争力のない通貨は淘汰されていくというのが競争通貨の考え方である。その論者としてオーストリア学派のハイエクが知られている。

²⁶ 例えば、2005年12月、成立した証券法改正案(企業のガバナンスの透明化を高める措置)に強く反対し、また2007年には消費者金融業における不十分な顧客保護措置に対して批判を展開した。

よう。

このように法案は反ドル化の主張を全面に打ち出しているが、銀貨の活用で政府の政策に縛りかける点では、通貨のドル化で政策に規律をもたせようと意図するドル化論者と、問題意識を共有している。この点は本件法案が持つ別の重要な側面として改めて強調しておきたい。

(3) 法案の問題点

銀貨並行流通法案については、2005年4月の提出から現在まで審議が続いているが、中央銀行をはじめとする行政府側の反対も強く、実質的には審議が凍結されたままだと見られている²⁷。中央銀行が問題点として指摘している内容および提案者側の反論を要約すると、表1の通りである。中央銀行の反論は主として法案の実務的な問題点に係る点であるが、筆者は根本的な問題点としてこれらに次の3点を指摘致したい。

第1に、2008年秋以降のグローバル金融危機の中で米国への信認が低下したにもかかわらず、ドル資産への回帰が起きており、この結果、一般にドルへの信頼も低下しているが、それにもかかわらず、実際の資産保有にあたっては、結局、基軸通貨であるドルに依存せざるをえないというジレンマが露呈している。さらに、銀資源を持たない国にとっては、この法案が提起するように銀貨の流通はそもそも困難であり、提案自体は普遍性のあるものではない。実際メキシコは、中南米地域の他の国々からはこの法案に対する特段の支持を得られていない状況にある。

第2に、アルゼンチンのカレンシーボード制度は崩壊したものの、ハイパーインフレの鎮静

化などで一定の役割を果たしており、中央銀行の通貨供給に係る恣意的な管理を排除したという意味において、ドルを軸とした制度としてドル化政策は評価できる。また2000年代初頭にドル化した国々(エクアドル、エルサルバドル)のパフォーマンスについても、インフレの鎮静化、金利の低下、内外の信認向上など、これまでのところほぼ期待された効果が生み出されている。ドル化を通じて通貨量が中央銀行の恣意的な管理から離れるという意味で、銀貨を活用するメリットと共通する部分もある点は、前述した通りである。このように見ると、ドル化のメリットを客観的に評価せず、ドルを軸にした通貨制度を一時的に批判することで、銀貨並行流通法案の提案を擁護しようという態度は、その主張が客観性を欠くという批判を逃れないであろう。

第3に、銀貨の活用は銀と関連した特定の業界を利する、サリナスグループの利益に資するといった法案の動機についての批判がしばしば見られる。法案の支持者には貴金属を扱う協会業者が名を連ねており、またサリナスグループの銀行であるアステカ銀行では銀の売買を取り扱っている。アステカ銀行は2002年に創設され、エレクトラ社の顧客基盤を活用して急速に業績を伸ばしたが、なかでもウゴ・サリナスは、国の貴金属取扱業者団体などが主催する種々のイベントに参加し、企業広報誌にも寄稿して、この法案の宣伝を行ってきた。このことは、銀を販売するアステカ銀行などサリナスグループの活動支援につながっていると考えられる。反対に、アステカテレビもこうした動きを取り上げるなど、サリナスグループの方でも目立たない形でサリナスの活動を支援してきた。これらの状況を見ると、銀の活用に係る動機の面で、依然不透明さはぬぐえない。

²⁷ Revista Fortuna, "Moneda de plata, congelada" Noviembre 15, 2008.

表 1 法案の内容をめぐるメキシコ中央銀行の指摘とそれに対する反論

中央銀行による指摘	中央銀億の指摘に対する反論
現在、銀貨を主たる通貨としている国はない。	社会や経済の変化のテンポは国や地域で異なっており、必ずしも単一の在り方が望ましいとは限らない。
世界の中央銀行で金貨の発行は見られず、銀貨の使用は時代の流れに逆行する。	ユーロシステムでの準備金(2007年2月時点)の内訳は、金貨が54.1%で、外貨の45.9%を上回っている。金貨の役割は重要性を増しており、銀貨の活用はこの点からも肯定できる。
中央銀行の貨幣製造のコストが増加し、中央銀行の運営に影響する。	銀貨の製造量には一定の制限を設けているので、中央銀億の製造コストがその余剰金(実質的な収益)を圧迫することはない。
銀価格上昇で通貨供給へのコントロールが失われる。	通貨供給のコントロールという意味では現在のペソの方がはるかに問題を抱えている(1994年から2007年1月までの期間に年率17%で増加した)。
銀貨の保有者は銀の国際価格の低下というリスクを負う。	銀貨の保有者がリスクを負わないように設定された最低の価値は保証されている。
表面と実勢の価格差のために銀貨偽造の可能性がある。	ペソを含めていかなる物についても偽造のリスクは存在し、また紙幣はコピーによる偽造が可能であるため、ペソ偽造の方がはるかに容易である。
実在するペソは偽造のリスクが少ない。	ペソ偽造防止の技術を銀貨に応用することは可能であり、その努力をすべきである。
通貨量が増えないため、投資を賄う資源に限られる。	退蔵された銀貨の活用によるプラスの効果が実質的に期待できる。また法案の実施後もペソは依然として流通する。
銀貨は金融システム化の流れに逆行する。	現状ではメキシコの人口の7割は金融システムを利用しておらず、銀貨が採用されれば貯蓄の促進につながる。
銀貨の真偽判定のコストがビジネスにとって負担となる。	銀貨の真偽判定にコストをかけるか否かの判断は市場に任せるべき事項であり、当局が判断すべきではない。
銀貨は摩耗・価値減少のリスクを抱える。	銀貨の摩耗・価値減少のリスクはむしろ回避できないが、紙幣の摩耗・価値減少のリスクに比べるとはるかに小さい。
日常取引で価格が変動するため、銀貨での決済は非常に不便である。	現代の技術の進歩によって決済のほとんどを電子化できるため、実際には銀貨使用の局面をかなり限定することができる。
現在の国際商取引で銀の使用は一般的ではない。	第二次大戦後のブレトンウッズ体制下でも、銀貨の使用は禁止されてきた訳ではない。

出典: Asociación de Legisladores Mexicanos a favor de la Moneda de Plata のウェブサイト“Respuesta a los argumentos emitidos por el Banco de Mexico en relacion al uso monetario de la plata”. 原文は、<http://www.legisladoresproplata.org/legisladores/default.asp> の中に掲載されている。

(4) 法案の意義

前述のような問題点を勘案すると、銀貨並行流通法案がそのまま実現する可能性は極めて低く、また動機にも不透明な部分もあるが、法案の持つ意義は次のようにまとめることができよう。

第1に、本法案は、メキシコの独立性を象徴する銀の流通を通じて、米ドルおよび米国の覇権

に対するアンチテーゼとしての政治的メッセージを持っている。提案はドル化への反対という段階を超えて現在の通貨制度の在り方自体にも問題提起を行っており、この点で大きな意義が見出せる。2008年秋以降に顕在化したグローバル金融危機の影響もあって、その問題提起には現代的な意義が増していると言える。

第2に、ドル化をめぐる従来の議論はドル化に賛成か反対かの二者択一で、論者が取り得る選択肢は限られていたが、この法案はドル化の議論に対して代替的な選択肢を提供している。従来の議論においては、ドル化反対論者は現状維持という受動的な立場にとどまっていたが、法案では銀貨が積極的に活用される形となっている。さらに、銀を流通させる形で、通貨量の供給が恣意的にならないようにする副次的な効果も持っている。つまり、政府や中央銀行による政策に制約をかけるという意味があり、その恣意性に強い不信感を抱く、財界のドル化政策導入支持者によって支持されうる側面を持っている。この点において、この法案の従来のドル化論争における新たな意義が見出せると言える。

第3は、一連の動きが持つ社会運動的な側面である。1990年代後半からメキシコでは新自由主義政策への反発などを背景として、反体制的な市民運動や社会運動が盛り上がってきた。そうした運動のテーマは、人権問題・経済・政治などの多岐にわたり、中には主要3党から議員が個別に参加している運動もいくつか見られる²⁸。銀貨並行流通法案はこれらの社会運動とは性格を異にしているが、政府や中央銀行の政策に制約をかけることも目的としており、徐々に支持の動きが広がっているという意味で、この法案を巡る動きを新しい型の社会運動と見なすこともできよう。

おわりに

以上、本稿では1990年代末のメキシコにおけるドル化の議論を概観した上で、2005年に議会に提出された銀貨活用法案の概要を見てき

²⁸ 小倉英敬「活発化するメキシコの市民運動」(『ラテンアメリカ・レポート』Vol 16, No.2, 1997年)では、CC(Causa Ciudadana), AMDH(Academia Mexicana de Derechos Humanos)がそのような事例として挙げられている。

付録 銀貨並行流通法案に関する電話アンケート調査結果の要約

質問内容	回答状況の分布
法案のことを知っているか	知っている 63%、知らない 37%
法案が承認された場合の議会への信認の変化	不変 53%、増加 25%、減少 8%、わからない 14%
銀貨とペソのどちらに信頼を置くか	銀貨 69%、ペソ 20%、わからない 11%
国家主権として銀とペソのどちらが相応しいか	銀貨 72%、ペソが 15%、両方 6%、どちらでもない 2%、わからない 5%
貯蓄の手段として銀貨は望ましいか	望ましい 69%、相応しくない 17%、わからない 14%
銀貨の貯蓄はお金を「タンス預金」している人にとって良いか	良い 48%、良くない 42%、わからない 10%
偽造するのはどちらが容易か	銀貨 80%、ペソ 10%、両方 8%、わからない 2%
銀貨で連想するのは繁栄・貧困のどちらか	繁栄 75%、貧困 12%、わからない 13%
銀貨の導入で国への信頼がどう変わるか	不変 38%、増加 48%、減少 8%、わからない 6%
銀貨の導入は経済にとってメリットか、有害か	メリット 64%、有害 13%、どちらでもない 14%、わからない 9%
個人として銀貨使用の時代に戻ることをどう思うか	良い 81%、良くない 15%、わからない 4%

出典: Asociación de Legisladores Mexicanos a Favor de la Moneda de Plata のウェブサイト “Respuesta a los argumentos emitidos por el Banco de México en relación al uso monetario de la plata” より筆者作成

た。そして、提案の現実性について批判的に検討し、従来からのドル化論争に照らして本法案の意義を考察した。

現在、2008年秋以降のグローバル金融危機の中で、基軸通貨としてのドルの役割見直しの気運が高まっている。その一方で、現実には危機の中で安全資産であるドルへの回帰が見られ、このためにドル高になるという現象も生じてい

る。また代替の基軸通貨として期待されていたユーロについても楽観論は消え、欧州における深刻な金融危機の影響もあり、基軸通貨をめぐる議論は混迷し不透明さを増している。このような状況で、現行のドル基軸通貨体制を再考させる本件提案は、ドル化反対論者からの逆提案という位置づけを超えて新たな意義を持つものだと言えよう。

他方、本法案は過去の教訓を踏まえ、相応に工夫された内容となっているものの、前述したようにその実現に際しては様々な問題点がある。またメキシコやペルー以外の中南米諸国では、銀の産出量は限られており、その意味でも他国からの幅広い支持を得られにくい状況となっている。さらに、銀貨の活用は銀に関連する特定の業界を利する、サリナスグループの利益に資するものであるなどの、法案の動機に関する批判がしばしば見られることも確かである。

このように本提案は実現可能性が極めて低く、いくつかの問題点を抱えているが、にもかかわらず、法案が提起する内容や論点には意義深いものが少なくない。このことは銘記されるべきであり、また、これらの種々の問題提起という点において本件法案の最大の意義が見いだせるとも言えよう。